

大台町監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和3年12月24日

大台町監査委員 中 井 裕  
大台町監査委員 野 村 政 美

大監第 25-1 号  
令和3年12月24日

大台町長 大森正信様  
大台町教育委員会教育長 森 亨様

大台町監査委員 中井 裕  
大台町監査委員 野村 政美

### 令和3年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行等について監査を行いましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

なお、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、本職あてに通知されるよう申し添えます。

大監第 25-2 号  
令和3年12月24日

大台議会議長 岸 良隆 様

大台町監査委員 中 井 裕  
大台町監査委員 野 村 政 美

令和3年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行等について監査を行いましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和3年度

定期監査報告書

大台町監査委員

## 令和3年度 定期 監査 報告 書

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行等について監査を行いましたので、同条第9項の規定により、下記のとおり報告します。

大台町監査委員 中 井 裕  
大台町監査委員 野 村 政 美

### 記

#### 1. 監査の対象と日程

令和3年度の事務執行等について、下記のとおり監査を行いました。

月 日	午 前	午 後
11月15日(月)	税務課・建設課	会計課・総務課
11月16日(火)	生活環境課	健康ほけん課・報徳診療所
11月17日(水)	教育課・国体推進室	町民福祉課
11月18日(木)	産業課・森林課	企画課
11月19日(金)	<b>【現場監査】</b> ① 大台町立宮川中学校屋内運動場吊り天井改修工事 (教育課) ② クリーンピア宮川 全燐・全窒素UV測定器設置工事 (生活環境課) ③ 町道神瀬空出線排水改良工事(建設課) ④ 町道月ノ浦線道路改良工事(建設課) ⑤ 水神山乗入れ道路整備工事(産業課)	

## 2. 監査の方法

事前に提出された監査資料に基づき、課長等関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。また、現場に出向いて現場監査を実施した。

## 3. 監査の結果

監査の目的は、財務に関する事務の執行状況、また、財産や物品の管理が適正かつ効率的に行われているかを検証するもので、監査の結果、概ね適正に処理されていると認められた。

予算の執行状況及び事務処理において、一部、改善又は検討すべき事項は次のとおりである。

記

### ○一般会計（全庁的なものについては特別会計を含む）

#### （1）予算の執行状況について（全課）

予算の執行状況は、9月末日現在で予算現額 77 億 2,911 万 1 千円に対し、収入済額は 38 億 7,602 万 3,012 円で収入率 50.1%（前年同期 55.3%）、となり前年に比較するとやや低くなっているが、概ね平年並みの執行状況と考えられる。

支出負担行為額は 40 億 4,599 万 9,624 円で支出負担執行率 52.3%（前年同期 55.6%）となり前年に比較するとやや低くなっているが、概ね平均並みの執行状況と考えられる。

予算の執行に関しては、各課で支出負担行為の時期を逸している場合が随所に見受けられた。整理する時期は、大台町予算の編成及び執行に関する規則及び大台町会計規則に定められている適切な時期に処理をされたい。支出負担行為は、地方自治法第 232 条の 3 で「普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならない」と規定していることから、支出負担行為の時点で、「科目が設定されていること」、「支出科目の予算の範囲内であること」、「支出の内容が支出科目の目的に沿うこと」、「金額の妥当性（根拠となる見積書、内訳書等の金額に過誤等がないか）」、「支出の原因となる行為の適時性（今しなくてはいけないものなのか）」、「支出の原因となる行為自体の必要性等について検討すること」等を確認しなければならない。支出負担行為は、支出事務の中で重要なもので

あり、単なる形式的な手続きとは捉えず、その法意と法益を常に意識し、執り行うよう努められたい。

また、契約事務について、随意契約ができる場合として、地方自治法施行令第167条の2で規定されている。随意契約しているもの中で、安易な前例踏襲や根拠が乏しいものも窺えるので、理由の明確化をはかり、経済的な効果も見定めて事務処理をされたい。

## **(2) 町税の徴収状況について（税務課）**

現年度分の町税全体の調定額は、前年同期に比較して約2,760万円減少している。

現年度分の個人町民税については、前年同期より約823万円減少している。

なお、法人町民税についても前年同期より約562万円減少しているが、法人の決算が確定していないため、単純に比較はできない。

現年度分の固定資産税については、家屋の評価替による在来家屋減価分の減、新型コロナウイルス対策による減免などにより、約1,478万円の減少となっている。

また、現年度分の軽自動車税については、総台数としては微増などにより、約88万円増加している。

町税全体の徴収率は、現年度が55.57%（前年同期54.85%）でほぼ前年並みとなっているが、滞納繰越分については4.87%（前年同期11.74%）と低くなっている。

収納事務については、比較的高い徴収率を保っているが、税の公平負担の原則から今後も徴収体制を強化するとともに、適切な指導や滞納整理の実施による徴収率の向上に向けて努力されたい。

## **(3) 団体補助金交付に係る事務処理の遅延について（教育課）**

団体補助金交付事務において、令和3年度事業をスタートしているが、当初交付申請がされておらず、現在、交付決定がされていない状況であり、早急に交付申請から決定までの事務処理を進めていただきたい。

## **(4) 備品管理台帳について（教育課）**

大台町B&G海洋センター備品台帳において、必要な部分の記載もれが見られたので、必要な部分について記載していただきたい。

## **(5) 委託料契約について（生活環境課）**

水質検査委託料において、委託業務の伺い、見積もり徴取の手順を踏まずに契約を行っていた。委託契約の事務の手順に従い適正に事務を行っていただき

たい。

## ○特別会計

各特別会計については、収入及び支出とも適正に処理されているが、下記のことについて充分留意されたい。

### (1) 国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業について

3つの保険事業については、別添の年度別・月別保険給付費の推移のグラフ(P5～6)によると、近年の傾向と同じく令和3年度も高い数値で推移している。

それぞれの制度の内容、人口構造、医療・介護施設の状況、予防対策等の課題は多くあるが、長期的な計画による安定した運営に努められたい。

### (2) 生活排水処理事業について

下水道施設及び合併処理浄化槽の維持管理経費は、今後増加していく傾向にある。将来を見据えて計画的な維持管理、更新に努め、健全な運営を図られたい。

令和3年度 特別会計予算執行状況表 (令和3年9月末現在 繰越明許費除) (単位:円、%)

会計名	予算現額	収入済額	対予算 収入率	前年度 収入率	支出負担行為額	支出負担 執行率	前年度 執行率
国民健康保険事業特別会計	1,187,677,000	454,662,927	38.3	36.1	469,711,835	39.5	36.7
介護保険事業特別会計	1,707,131,000	771,805,305	45.2	44.0	717,779,770	42.0	42.7
生活排水処理事業特別会計	305,017,000	59,116,528	19.4	17.8	156,855,591	51.4	53.5
後期高齢者医療事業特別会計	322,519,000	165,916,859	51.4	49.8	166,770,366	51.7	51.7

## ○公営企業会計

(1) 水道事業会計は、収入及び支出とも適正に処理されているものと認められた。今年度上半期の営業収益と営業外収益を合わせた収益的収入は、約1億5,900万円(前年度同期約1億6,418万円)と前年度同期より約518万円減少している。一方、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた収益的支出は、約2億3,515万円(前年度同期約2億4,073万円)と前年度同期より558万円減少している。給水件数は4,356件(前年度同期4,402件)で、昨年同期に比べて46件減少している。

今後とも一般会計からの補助金削減のため、経営研究にさらに努められたい。

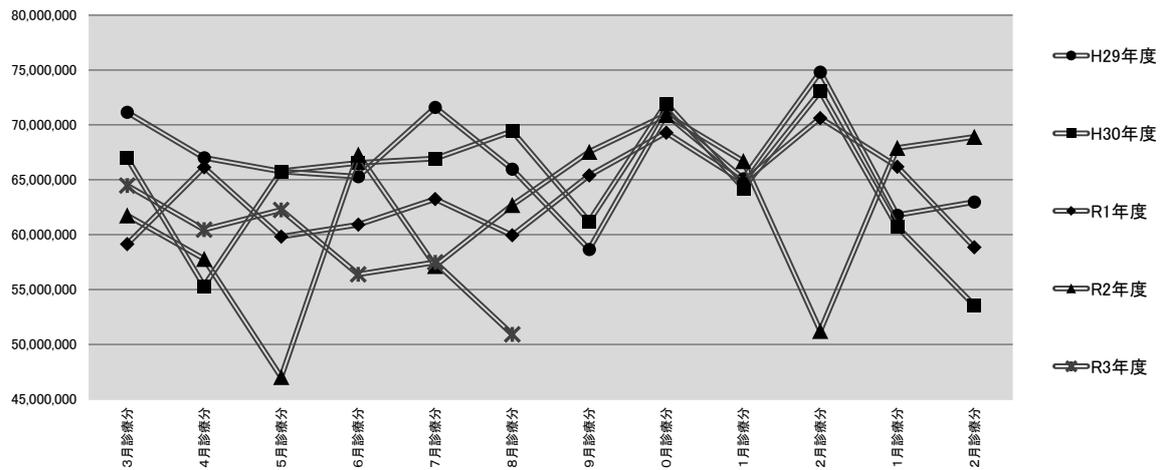
また、有収率改善のため漏水調査を実施し改修した結果、僅かではあるが改善が認められた。

#### 4. 全体を通じて

監査の結果に基づき、又はこれを参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

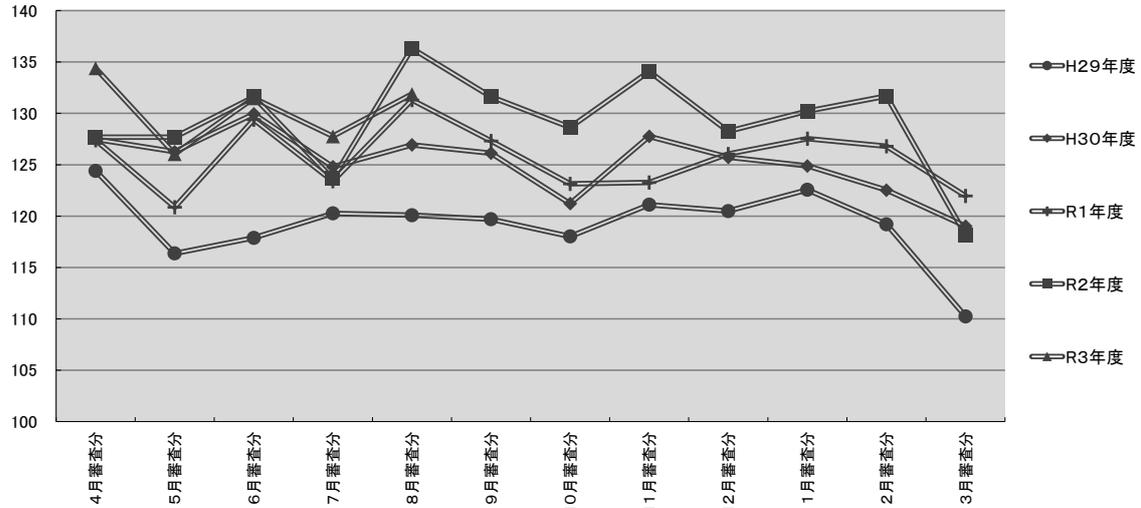
なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

国民健康保険 一般被保険者保険給付費



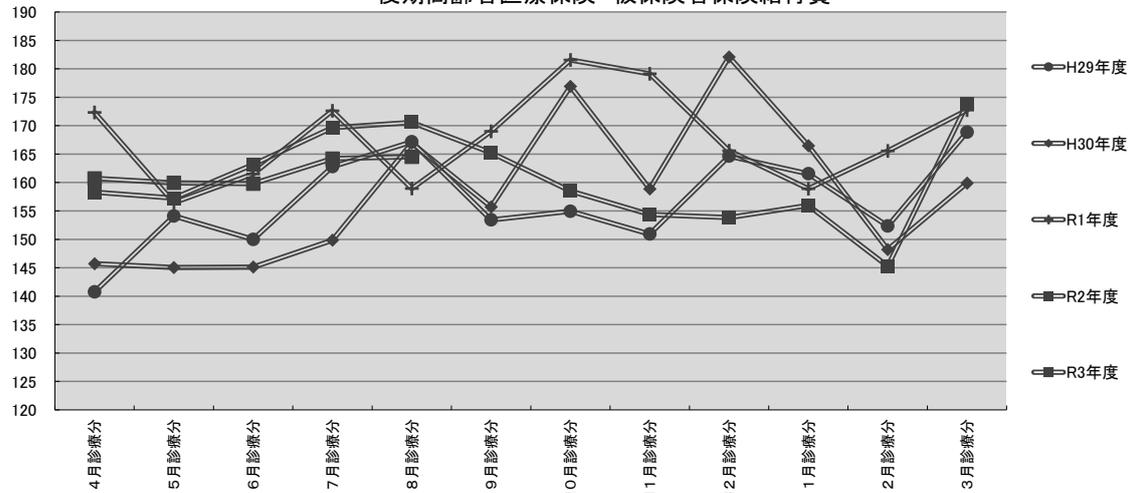
	3月診療分	4月診療分	5月診療分	6月診療分	7月診療分	8月診療分	9月診療分	10月診療分	11月診療分	12月診療分	1月診療分	2月診療分	計	平均
H29年度	71,150,543	67,007,106	65,752,816	65,286,359	71,599,311	65,965,220	58,666,862	70,941,325	65,103,596	74,815,220	61,784,882	62,975,994	801,049,234	66,754,103
H30年度	66,970,996	55,327,529	65,779,770	66,546,046	66,925,260	69,427,814	61,219,257	71,933,358	64,237,629	73,047,583	60,707,559	53,575,783	775,698,584	64,641,549
R1年度	59,141,226	66,126,352	59,816,096	60,911,961	63,247,795	59,945,510	65,394,073	69,297,476	64,830,864	70,624,843	66,196,965	58,861,319	764,394,480	63,699,540
R2年度	61,756,508	57,794,961	47,038,846	67,306,500	57,152,088	62,707,810	67,551,595	70,911,718	66,702,363	51,240,531	67,901,652	68,907,001	746,971,573	62,247,631
R3年度	64,473,353	60,463,244	62,254,679	56,386,900	57,482,359	50,921,080							351,981,615	58,663,603

介護保険 被保険者保険給付費



	4月審査分	5月審査分	6月審査分	7月審査分	8月審査分	9月審査分	10月審査分	11月審査分	12月審査分	1月審査分	2月審査分	3月審査分	計	平均
H29年度	124,413,100	116,373,288	117,887,995	120,267,668	120,095,937	119,694,927	118,027,586	121,110,556	120,500,569	122,565,666	119,211,622	110,249,718	1,430,398,632	119,199,886
H30年度	127,477,833	126,260,817	129,946,726	124,805,858	126,934,338	126,128,114	121,221,434	127,759,359	125,729,065	124,886,872	122,531,699	119,030,052	1,502,712,167	126,925,614
R1年度	127,397,880	120,861,767	129,393,702	123,405,879	131,297,376	127,316,905	123,147,114	123,270,592	126,040,473	127,535,238	126,796,881	121,965,623	1,508,429,430	125,702,453
R2年度	127,677,716	127,681,874	131,601,441	123,649,327	136,314,929	131,620,589	128,640,973	134,074,277	128,254,771	130,216,227	131,687,664	118,192,556	1,549,612,344	129,757,646
R3年度	134,397,938	126,047,981	131,483,343	127,771,735	131,883,460								651,584,457	130,316,891

後期高齢者医療保険 被保険者保険給付費



	4月診療分	5月診療分	6月診療分	7月診療分	8月診療分	9月診療分	10月診療分	11月診療分	12月診療分	1月診療分	2月診療分	3月診療分	計	平均
H29年度	140,747,688	154,110,976	149,995,606	162,791,500	167,153,228	153,429,754	154,941,091	150,936,446	164,632,898	161,534,238	152,347,638	168,875,881	1,881,496,944	156,791,412
H30年度	145,709,909	145,051,287	145,123,910	149,849,044	166,942,768	155,715,102	176,901,475	158,879,011	182,093,803	166,477,711	148,204,195	159,889,349	1,900,837,564	151,398,670
R1年度	172,331,083	156,462,366	161,515,819	172,609,057	158,949,858	168,997,740	181,569,530	179,132,773	165,580,921	158,915,876	165,549,132	172,747,333	2,014,361,488	165,144,321
R2年度	158,293,282	157,251,471	163,157,752	169,635,481	170,581,740	165,244,280	158,498,604	154,370,111	153,845,982	155,975,833	145,260,127	173,802,648	1,925,917,311	164,027,334
R3年度	160,724,252	159,949,743	159,802,512	164,206,916	164,523,858								809,207,281	161,841,456